

名称	社会福祉法人 荻窪保育園
法人の所在地	小田原市荻窪 542-5
主な施設・事業所名	荻窪保育園

監査実施年月日	令和元年12月13日
監査の種類	一般監査
文書指摘事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 理事会の議事録に事実と異なる記載があるので、事実を正確に記載すること。</li> <li>2 評議員会において、定款の定めと異なる議事録署名人を選出し、議事録に記名押印をしているものが見受けられるので、議事録署名人に係る定款の規定を適切に運用し、議事録に正しい議事録署名人が署名又は記名押印をした上で保存すること。</li> <li>3 理事会の決議について特別の利害関係を有する理事が議決に加わっていたので、適正に決議を行うこと。</li> <li>4 利益相反取引について、取引後、重要な事実を理事会に報告していないので、理事会に報告すること。</li> <li>5 理事会に報告することとされている理事長の職務の執行の状況について、定款で定めた回数の報告をしていないので、定款の定めに従って報告すること。</li> <li>6 理事会の決議を要する事項について決議が行われていないものが見受けられるので、法及び定款細則で定めている理事会の決議を要する事項については決議を行うこと。</li> <li>7 拠点区分の資金収支計算書及び事業活動計算書の勘定科目について小区分が記載されていないので、令和元年度決算においては会計基準に則して適正に記載すること。</li> </ol>
改善状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 改善見込</li> <li>2 改善済</li> <li>3 改善済</li> <li>4 改善済</li> <li>5 改善済</li> <li>6 改善見込</li> <li>7 改善済</li> </ol>

(注)「改善見込」とは、次に事案が発生した際(不定期)には適正な執行が確実に見込まれることを表す。